

業上大なる因るに成るるに於ける措置、あるいは
 下法に於ける措置、甚合事に於ける措置、あるいは
 二に於ける措置と説明あり、委員合といたし、
 一の新設事業はその事業と整理方法の内容に於
 ける了解、日増なる事業の推進と望むる金員に於
 ける不足の補填と成るるものと賛成したるものと
 何とぞよろしくご審議のうえに決まらるるよう
 お願いいたします。

三、子と報告といたします。

議長(田村匡雄君) 以上で委員長の報告は終了します。
 二、子と委員報告に於ける質疑を行ないます。
 (一) 委員報告と成るるものあり、

議長(田村匡雄君) 以上で質疑を終ります。
 おほかりにいたします。委員報告は九十四号に於ける
 委員報告は、おほかりにいたします。本委員報告
 告のとおり決するに、委員報告と成るるものあり、
 (一) 委員報告と成るるものあり、

福生町議会

議長(田村匡雄君) 二、委員報告と成るるものあり、
 委員報告は九十四号は委員報告のとおり、おほかりに
 いたします。

議長(田村匡雄君) 日程八、陳清や三号法人請求書
 告書(中開を食む)提出時に於ける取扱の合理化
 につける要望書と議題といたします。
 本件につけるは、委員合に調査をば託するあり
 ます。委員合から報告願います。委員報告
 長加藤清一君

(一) 委員報告と成るるものあり、
 議長(田村匡雄君) 以上で委員長の報告は終了します。
 二、子と委員報告に於ける質疑を行ないます。
 (一) 委員報告と成るるものあり、

議長(田村匡雄君) 以上で質疑を終ります。
 おほかりにいたします。委員報告は九十四号に於ける
 委員報告は、おほかりにいたします。本委員報告
 告のとおり決するに、委員報告と成るるものあり、
 (一) 委員報告と成るるものあり、

議九十九
 請八
 陳三

世本下
福生少造學管
理委員の当選人

と定めることに二委員ありませんか、
（委員はひと呼ぶ有る）

議長（田村匡雄君）二委員はひと認めます。 ちう下下
に子指をした

細谷保一君
正本太郎君
田村がやういふ福生は選挙管理委員会に当
選してました。

議長（田村匡雄君） 日程より福生は選挙管理委員会に

員補充委員の選挙を行ひます。
おほかりにたします。選挙の方法につては、
自分はちういふ各々二項の規定による指名推せんの方
法によりたいと思ひますが、二氏に二委員ありませんか
（委員はひと呼ぶ有る）
議長（田村匡雄君）二委員はひと認めます。 ちう下下

選挙の方法は指名推せんの方法によることに決定した
ました。

おほかりにたします。指名の方法につては、議長に
おき指名するにいたしたといひ思ひますが、二氏に
二委員ありませんか、
（委員はひと呼ぶ有る）

議長（田村匡雄君）二委員はひと認めます。 ちう議
長におき指名するに決定したました。

篠田幸一君
吉澤利治君
以上四名を指名したします。
おほかりにたします。 たい子議長におき指にい
たしたました。

篠田幸一君
吉澤利治君
佐々木孝雄君
とやめや福生は選挙管理委員会補充委員の

議長(田村匡雄君) (議長くじを引く)
くじの結果につき 事務局長をさそ

報告したしす。

議長(田村匡雄君) (島田謙介事務局長報告) 別添参照
げましたとあり 事務局長が報告申しあ

の順序にすることに決定したしす。
吉沢利一君 4位 各々確居
森田幸一君 2位 各々善一君

議長(田村匡雄君) 日程ナナ(田村合中の継続審査申出につ
き議題としたしす。

の案件につき、
お手カとに二條加さるすす申出書のとおあり
田合中の継続審査の申出がよりした。

議事録をとり朗読したさせます。

議長(田村匡雄君) 朗読を認りました。
おかりしたしす。

の継続審査にはする二に二票譲りすせんか、

議長(田村匡雄君) 二票譲はしと認めます。
申出のとおり田合中の継続審査にはする二に決定

したしす。

議長(田村匡雄君) おかりしたしす。
配加のとおり意見書および請願書の提出あり、二

と認りますか、二に二票譲りすせんか、
議長(田村匡雄君) 二票譲はしと認めます。

議長(田村匡雄君) 二票譲はしと認めます。
議長(田村匡雄君) 二票譲はしと認めます。

豫長(田村匡雄君) 以上が提案理由の説明を終り
 二枚子(本集)に好する質疑を行ふ。

謙畏
困
存
匡
唯
君
一
以
工
之
實
履
之
終
リ
手
す。

あはかりいたし。議案第九十九号は原
案とあり、決するに、異議あり、否、人か。

議長用紙
臣等
ハシテ
承知
下。
子ノ
議案

十九号は原案とありの珠いたし手した。

○蕭長因存匡惟是
追加日程为二請願为八号付直二

三三号改修、排水ほうびに舗装、おふび、西武伊豆山
駅に通ずる架橋に用ひる諸君と藤縄と、

事務局長とシテ
諸君の朗読をいた

島田謙合事高長朗流(復略)

○讓長(田村匡隆君)以上で朗読は終了した。
紹介讓

負加藤清一君より本主旨の書面を
 西番加藤清一君登壇

市番取願者一見ニ指名をいたす子にのま
字時間といたたき、ただい子の請願に好レテす

補足説明
二の精類
子とせ
てい
た
た
ま
す
子
を
なく、
福

王の一番、東子リの前、横用甚地に沿い非
 前二番客で、井水子に苦しんである首で二つ、い子

下。請願は、
各々、
一、
二、
三、
四、
五、
六、
七、
八、
九、
十、

三ツ子下。先般の西武線
 三ツ子下。先般の西武線
 三ツ子下。先般の西武線

子、非常に懐かしく、
 二の歌に通ずる引込み
 入る、

か
い
す
か
、
に
藤
子
は
う
ま
く
な
け
ぬ
は
り